

富士市環境マネジメントシステム監査 報告書

令和 4年 1月

一般社団法人 静岡県環境資源協会

目 次

1. 目的.....	1
2. 実施内容.....	1
3. 実施対象.....	1
4. 日程等.....	2
5. 実施結果.....	3
(1)書類監査.....	3
(2)現地監査.....	3
①総務課.....	4
②富士川楽座.....	5
③富士川学校給食センター.....	7
④田子浦幼稚園.....	8
⑤ふじやま学園・くすの木学園.....	10
⑥生活支援課.....	12
⑦看護専門学校.....	13
⑧岩松北小学校.....	14
⑨環境総務課(富士市EMS事務局).....	15
(3)総合評価.....	16

1. 目的

本業務は、富士市環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）がマニュアルどおりに運用され、有効かつ妥当なものとなっているか確認することを目的として実施した。

2. 実施内容

書類監査:富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第二期計画）対象所属の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、施設に適用される法令等について監査を行い、現地監査を実施する所属の選定を行った。

現地監査:EMSが適正に運用されていることを確認し、特に省エネルギー及び関係法令等について詳細に確認を行った。

3. 実施対象

書類確認対象:地球温暖化対策実行計画（事務事業編第二期計画）対象所属すべて

現地監査対象:事務局及び8所属

対象所属
総務課
富士川楽座
富士川学校給食センター
田子浦幼稚園
ふじやま学園・くすの木学園
生活支援課
看護専門学校
岩松北小学校
環境総務課（富士市EMS事務局）

4. 日程等

書類監査:令和3年10月5日(火)～10月8日(金)

現地監査:令和3年10月27日(水)、10月28日(木)の2日間

監査人:坂東 誠 ・ 水口 渉

令和3年度富士市環境マネジメントシステム環境監査日程表

日時		監査対象所属
10月27日(水)	9:10～9:40	総務課
	10:10～11:50	富士川楽座
	13:10～14:30	富士川学校給食センター
	15:00～16:20	田子浦幼稚園
10月28日(木)	9:10～10:50	ふじやま学園・くすの木学園
	11:30～12:00	生活支援課
	13:20～14:40	看護専門学校
	15:00～16:20	岩松北小学校
	16:50～17:20	環境総務課(富士市EMS事務局)

5. 実施結果

(1)書類監査

省エネ効果が見込まれる施設や、環境法令等の適用数が多い施設から、これまでの環境監査実績及び部門ごとの偏りを考慮しながら、現地監査所属を8所属選定した。なお、選定は、以下の参考書類に基づき、富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第二期計画）の対象となる施設の温室効果ガス、エネルギー使用量及び環境法令等の適用状況を確認し実施した。

【参考書類】

富士市環境マネジメントシステムマニュアル【第3版】

令和2年度 目標一覧表

富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第二期計画）

令和2年度 施設別温室効果ガス排出量一覧表

令和2年度 施設別エネルギー使用量一覧表

令和2年度 所属・施設別環境関連法令等遵守評価書

令和2年度 富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第二期計画）実績報告

令和2年度 グリーン購入結果について

(2)現地監査

対象施設

総務課、富士川楽座、富士川学校給食センター、田子浦幼稚園、ふじやま学園・くすの木学園、生活支援課、看護専門学校、岩松北小学校、環境総務課（富士市EMS事務局）

① 総務課	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は12名です。また、会計年度任用職員が3名です。 ・文書管理、情報公開及び個人情報保護等の業務をされています。 ・職場としても紙の使用枚数が多く、庁内の文書管理を担当していることから、庁内の電子決裁を推進する上で鍵を握っている職場と言えます。 ・職場研修等のEMSシステムは適切に実行されています。紙使用量や職員の意識・行動を分析していくと、より充実した活動に結び付きます。そのために、研修時間を増やし、職員に考えてもらうこと、意見を聞くことも有効です。
所見&提案	<ul style="list-style-type: none"> ・紙の使用量は、庁内でも多い職場であることを認識し、活動しています。2020年度に紙使用量が増加したことについて、国勢調査が理由であるとの分析をしていますが、比較の対象が平年では適切な分析ができません。国勢調査での使用分は分けて比較するか、前回調査のあった5年前と比較をするべきです。 ・配布の必要性確認による印刷物のデジタル化、また、イントラネットや電子決裁に関連する職場ですので、自職場でも電子決裁の徹底を進めているとのこと。その甲斐もあり、現在課内の約9割が電子化されており、とりわけ財務関係の決裁文書においては100%電子化がされています。着実に紙から電子化への移行が進んでいるため、引き続き推進してください。 電子化できない請求書等の契約関係書類については、相手の状況にも左右されるとのことですが、粘り強く推進されることを期待します。 ・エコチェック表でQ12「電子決裁等を利用することにより、印刷を減らすよう努める」の点数が低いです。できないものもあるため点数が低いとのことですが、エコ指導員所見にあるように、個人の行動を徹底する必要があります。「できるものが徹底できているか」の観点で見ると良いです。できるはずのもの、そもそもできないものは分けて考えてください。 ・職場研修を2回(4月23日、5月28日)及び新規採用職員研修を1回(5月19日)実施されています。職場研修については研修時間が10分と短く、一方通行のものになっているように思えます。研修時間を増やし、職員に考えてもらうこと、意見を聞くことも有効です。これを通して職場や個人の目標を設定できると良いです。

②富士川楽座	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市から指定管理者として選定を受けた富士川まちづくり株式会社が、管理運営しています。 ・職員26名、パートタイム労働者34名の計60名が在籍しており、テナントを含めると最大200名程度が勤務しています。主な業務として、当施設の維持管理・テナントの誘致・営業活動等を行っており、年間来館者は最大で350万人を超えることもあり、県内有数の観光スポットとなっています。 ・必要な維持管理は踏襲されていますが、システム化・文書化がされておらず、継続的改善が図られていませんので、市のシステムを参考に構築することを推奨します。 ・設備を管理する上ではテナントと責任は分かれている部分もありますが、環境パフォーマンスの観点では、施設の管理者として責任を負う部分もあります。富士川楽座として必要な管理を今一度確認してください。
所見&提案	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者のため、市のEMSの範囲でなく、環境に関するマネジメントシステムはありません。また、独自のシステムを構築の上、運用した実績もありません。必要な管理はされて記録も残っているようですが、管理は前例の踏襲(口頭ベースでの管理)となっており、継続的改善あるいはリスクの抽出といった、本来の環境活動になっていません。 ・市のひな形を用いて、設備管理標準を作成しています。今後は、管理実施体制をより明確にするとともに、管理標準及び年間スケジュール等の文書化を行うことで「見える化」を図り、遺漏なく問題点を発見し、スピーディーな修正が進められるようにしてください。 ・最近、空調機器の更新をし、事務室でモニター操作も可能になったとのことですので、このようなことを活用し、省エネに役立ててください。 ・電気、ガス、水等のパフォーマンス測定ができていません。来館者数によって使用量が増減してしまうとのことですが、来館者数に対する使用量といった、原単位ベースでの数値化をしてみてください。また、監査当日に行った、データに基づいた議論では、水使用量は来館者数との相関性が強い反面、電気使用量は弱く、LPG使用量はそれらの中間程度であることが分かりました。また、昨今のコロナ禍の影響による休館期間(2020年/4月)においても、施設維持及び冷凍冷蔵庫設備等の維持のため、電気使用量については大幅に減少するわけではなく、通常の半分以上の使用量があるなどの特徴が確認できました。これらの点を意識すると、今後のやるべきことの方向性が見えて来るものと思われれます。 ・節電や経費については、各テナントの責任者を交えた部会で話をしているとのこと。こうした場に見える化した成果を持ち込み、今後の省エネ化及びランニングコストの削減に役立ててください。 ・平成28年に省エネルギーセンターの省エネ診断を受けていますが、診断結果が改善に生かされていません。本診断において、活動内容、管理体制、計測、見える化、維持管理基準などの不足が指摘されているため、市のシステムの他、省エネルギーセンターの推奨事項も参考に、推進体制の構築をしてください。

- ・水銀灯が使用されています。すでに生産・輸入が中止されていますし、LED化はコストパフォーマンス面でも非常に優れています。また、他の市有施設では照明のLED化が進んでいるため、当施設についても、早期のLED化を推奨します。
- ・屋上では、空調室外機の1台がかなりの異音を発生させていました。テナントで使用している設備であり、維持管理の責任もテナント側にありますが、騒音の発生防止責任などは管理者である当施設にもあると思われますので、リスクの特定と対策は必要です。例えば、日常点検(五感による点検)に取り入れることや、テナントサイドによる保守・点検状況等の確認を行うことを検討し、リスクの特定と対策を図ってください。
- ・産業廃棄物の契約書に、収集運搬業者の許可証の写しはありましたが、処分業者の許可証の写しの確認がとれませんでした。排出事業者として確認し、写しを保有するべきものですので、確認をしてください。
- ・年2回消防訓練を実施しています。記録についても、実施結果が丁寧に残されており良いものです。また、施設の周辺に土砂災害警戒区域に指定されている箇所があるということですので、当該事象を想定した緊急事態対策の策定を行うことを推奨します。
- ・緊急事態対策の内容としましては、想定内容、行動手順、訓練結果、評価及び見直しを行うことでより良い対策に繋がるものと思われます。また、その他の環境活動についても、同様に文書記録として結果を残し、評価・見直しを行う等、横展開すると更なる改善に期待がもてます。

③富士川学校給食センター	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年から稼働がスタートし、旧富士川町における4つの小中学校と1つの幼稚園に給食(1日あたり1168食分)を提供しています。 ・職員は19名です。内訳として調理員が13名、事務が6名の構成となっています。 ・必要な維持管理は踏襲されていますが、システム化・文書化がされておらず、評価に対する見直しといった継続的改善が図られていません。また、担当者の活動に留っており、職員全員の活動になっていないようですので、他職場を参考に活動の幅を広げてください
所見&提案	<ul style="list-style-type: none"> ・環境研修は、年2回実施しています。研修内容としては、前年度の活動実績の状況及び次年度目標(水・紙・重油等の削減)に関する内容を行っています。研修時間としては、15分となっており、活動結果の評価・見直しを行うにはやや短いと思われれます。継続的改善を図るためにも、活動状況等の確認だけでなく、フィードバックを行うための時間を設けることを推奨します。 ・ボイラー等で必要な維持管理は、予定を立てて着実に行われています。ボイラー日常点検表に対応した内容や気づいた点も書き込まれていて、良い内容であると評価できます。しかし、実施記録としてレ点をつけることが望まれます。 ・使用量実績については、エコ指導員でもあるセンター長の目が入っています。例えば、水の使用量が増加した原因について、調理器具の不具合を調理員が発見したことを把握している点が評価できます。一方で、このような職員ができること(管理、不具合検出、改善)を現場に広めることがされていないようですので、全員の活動にできるよう展開してください。職員へのフィードバック、職員の気づきを活動に取り入れ、且つ行動を目標化することで、無駄の削減、安定した操業が図れます。 ・維持管理の文書は着実に残していますが、一方で記載内容が文書間で相互に食い違っているなど(例えば、ボイラー点検の実施時期や点検内容)の不整合が見られました。担当者が変わってもスムーズに実施できるようなレベルに改善を図ってください。 ・1年に1度、各種文書の見直しをすることを推奨します。実施状況を振り返り、管理文書の内容、実施事項の修正、必要なことの追加などを行なうものです。例えば、次項の蛍光灯の保管方法についての改善は、法律改正を抽出して盛り込むべきものです。 ・廃棄物保管場所で、廃蛍光灯管が他の廃棄物と混在していました。割れる可能性がある保管方法ですので、別の容器に収めるなどして対応してください。これは、平成29年に産業廃棄物処理法が水銀関係の強化を目的に改正されたことに伴うものです。 ・エアコンの室外機の背面に物が置かれており、雑草が生えていました。エアコンの管理や5Sの観点で改善してください。 ・グリーン購入において、コスト面を理由にグリーン購入適合品でないものを購入したという記録がありました。コストよりも環境負荷低減を優先するという市の方針ですので、どうしても必要な場合は、センター長独断で判断せず、事務局と話し合っ決めていくべきものです。

④田子浦幼稚園	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・職員16名、園児112名です。 ・静岡大学と協力して、紙の町を教材にしながら、教育の中にSDGsを取り入れています。具体的には、「地球にやさしいものを選ぶこと」、「生活しながら自ら考えやってみて学ぶこと」を園のテーマにして、紙漉きやりサイクル等に取り組んでいます。また、発表を通じて保護者へも取組を広げています。 ・目標の多くが実績を確認できており、PDCAサイクルを有効に実践していると大変評価できます。 ・目標設定、研修、実施状況確認等の一連の活動を、自ら考えること、実施状況の確認及び見直しを行うこと、それを管理に落とし込むことと、PDCAサイクルを有効に実践しており大変評価できます。 ・維持管理や文書管理に関する見直しを定期的に行うことが望ましいです。
所見&提案	<ul style="list-style-type: none"> ・環境研修は、月1回の頻度で行われ、毎月テーマ(対象)を変えながら行っています。昨年度実績を踏まえながら、職員全体で評価及び見直しを行っています。また、これらを勘案しつつ、職員自ら考え目標を立てています。大変評価できる内容です。 中でも、水の使用量を削減・増加抑制する方法として、プールに水位目盛りを入れるなどの工夫をしています。職員皆が確実にできる具体的方法を自ら考えている点が評価できます。 ・多くの目標が達成できていることが確認できています。PDCAサイクルを有効に実践していると大変評価できます。なにより、職員自ら考えた目標であることが、達成の力になっているものと思われます。 ・電気や水の使い方についても、園の生活の中で子供たちが学べるようにしていくことを期待します。 ・紙の使用量は増加傾向ですが、歯止め策として、保護者連絡等をメールにシフトすることを実証中とのことでした。配布先や内容ごとの使い分けが大切とのことですので、実施状況や反応をよく把握して進めてください。 ・ガス使用量も増加傾向にあります。ガスを直接扱われる方は限られますので、対象職員を絞って、削減するための検討もしてみてください。 ・管理標準が作成され、自職場の管理項目が決められており、良い内容です。エアコンの簡易点検も適切に行われています。 ・グリーン購入は担当者が決められ、実施率100%です。 ・倉庫内の管理について整理整頓が徹底されていませんでした。特に蛍光灯は別容器に保管してください。現状では、ブラシの出し入れの際に破損する危険性があります。この対応は、平成29年に産業廃棄物処理法が水銀関係の強化を目的に改正されたことに伴うものです。薬品類は、危険なものはありませんが、人が使用する用と台所洗剤用などが、表示もなく近くにあるのは好ましくありません。 ・定期的に整理整頓の日を定めることも効果的です。また、維持管理、文書管理が適切か、変更するべきことはないか(例えば法改正)などについて、年に一度管理の見直しを行う活動を推奨します。

	<p>・緊急事態対策として月1回、園内において訓練を実施しています。訓練内容も地震・火災・防犯等、多岐にわたっています。また、手順書として自園の危機管理マニュアルを作成し、保管してあるなど、緊急事態に対する危機管理が非常に良く出来ていると評価できます。</p>
--	--

⑤ふじやま学園・くすの木学園	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじやま学園は、定員50名中、現在39名の児童・生徒が入居しており、職員は28名です。入所支援機能と在宅支援機能を持つ児童福祉法に基づく施設です。 ・くすの木学園は、定員40名中、現在42名が職業訓練を受けており、職員は19名(指定管理)です。障害者総合支援法に基づく、「障害福祉サービス事業所」で、障害者総合支援法における日中活動の中から、「自立訓練(生活訓練)事業」「就労継続支援事業」「就労移行支援事業」等を実施しています。 ・くすのき学園に設置してある圧縮機の出力は15kWであり、県への騒音・振動の届け出が必要になります。早急に対応してください。 ・ふじやま学園のボイラー、非常用発電機は、日常管理が不足ないしはあいまいなようですので、確認が必要です。
所見&提案	<ul style="list-style-type: none"> ・環境研修は、全職員の研修の他、新規採用や異動職員向け、設備担当者向けと対象者を分けて、それぞれに則した内容を取り上げており、評価できます。 ・各環境負荷について数値目標はありませんが、行動目標を設定しています。 電気は消灯を徹底して「節電を学ぶ」、水は風呂の水漏れを防ぎ「節水を学ぶ」といったところは対象の捉え方として良いと思います。教育の観点でとらえると、もっと掲示があっても良いのではないかと感じます。 ・ガス使用量については、実際に調理場での使用量が多いはずですが、研修外となっており状況把握ができていないようです。今後は、当該使用量についても研修項目として取り入れるようにしてください。 ・紙の使用については、エコ指導員の所見でも変えられないことが多いとのことですが、まずは変えられるものに取り組んでください。変えられないことと変えられることを分けて考えることが大切です。 ・管理標準が作成されていません。市のひな型がありますが、これを参考に自職場にある設備をあげ、具体的に管理方法を定めてください。 ・ボイラーは年1回の業者による点検の他には行われていません。その他ボイラー関連の法律では点検は求められていませんが、省エネ法の観点では良好な稼働を求められているものですから、月1回の五感による点検(水や蒸気漏れ、異音、警報表示)を強く推奨します。こうしたことを管理標準に記載してください。 ・非常用発電機を保有されていますが、月次点検は行われていないとのことでした。しかし、電気事業法では自主的に定期点検の頻度と内容を「保安規程」に定めることとされており、自家用電気工作物保安管理規程(JEAC8021)などで日常点検が必要とされています。設置者であるふじやま学園か、電気主任技術者が実施するべきものです。(まずは、電気主任技術者にご確認ください) ・産業廃棄物の処理については、くすのき学園が廃棄物排出事業者として一律管理をしています。産業廃棄物の収集運搬については、業者との委託契約書の有無を確認しましたが、処分業者との間で締結した委託契約書の確認が取れませんでした。処分業者の

許可証有効期限と併せて契約書の保管をお願いします。

- ・廃棄物置き場(コンテナ)の中身を確認したところ、様々な種類のものが混廃状態となっていました。リサイクル可能なプラスチック類等については分別を行うなど、ゴミ分別の意識付けの徹底をお願いします。
- ・空調室外機の点検は適切に行われています。しかし、設置場所の屋上に昇るための昇降は、移動梯子からサル梯子に移るということが行われており、安全とは言えません。サル梯子および背籠を地上面(背籠は2m)まで下げ、昇降禁止板(一般に販売しています)を取り付けてください。(移動梯子は禁止されていませんが、サル梯子と一体の安全な器具とは言えず、背籠も高さ不足です。背籠に潜り込むような極めて不自然なものと思われる。))

⑥生活支援課	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・職員36名、ユニバーサル就労支援員4名です。 ・生活支援担当と保護担当があります。生活支援担当は、生活困窮者自立支援やユニバーサル就労推進事業をしており、保護担当は生活保護の実務等を担っています。 ・環境研修は行われていますが、時間も15分と短く、エコ指導員の気持ちも伝わっていない部分があるのではないかと感じられます。 ・紙使用量の多い職場です。課の管理用など自分たちでできることを見出して活動してください。できること、できないことを分けて考えることが重要です。
所見&提案	<ul style="list-style-type: none"> ・環境研修は行われていますが、時間は15分です。エコ指導員の考えや職員への期待を確認できましたが、それを伝える時間としては短いと感じられます。 ・エコチェック表の点数が総じて低いようです。エコ指導員所見では職員の意識は高いとのことですので、悩んでいる点(徹底できない、仕組みが悪いなど)があるのではないかと考えられます。エコ指導員が職員の意見を聞くなどして、改善案を吸い上げ、全員参加の活動にしていくことが大切ではないかと考えます。 ・紙使用量の多い職場です。今年の紙使用量の増加理由として、コロナ禍の影響で生活保護等の申請が増えていることが挙げられました。また、これらの申請は紙ベースで行っているが、個人情報保護の観点からシュレッターに掛ける頻度が多く、裏面利用も難しいとのことでした。これらは申請者の増加に伴うものでやむをえない面もありますが、個人情報のない、課内での管理用の紙使用量を分けて把握するなど自分たちでできることを見出して活動してください。できること、できないことを分けて考えることが重要です。

⑦看護専門学校	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・職員18名(教員14名、事務4名)、学生120名(40名×3学年)です。 ・看護師を育成する専門学校であり、カリキュラムは座学と実技とで構成されています。2年生の後半からは校外での実習が多いため、校舎にいる学生の大半は1年生とのことです。 ・教員、事務、学生と多様な集まりです。監査中の議論でもいくつかヒントがありましたが、それぞれの環境負荷を把握し、できること、改善すべきことの検討を幅広く進めてください。
所見&提案	<ul style="list-style-type: none"> ・環境研修は5/27、28に職員会議の中で行われています。 ・来年度より廃棄物回収が業者から市に変更になる可能性があることを捉え、分別をしっかりと行うための市役所内ルールの確認を行い、ごみを捨てる場所の整備をして徹底することを目標にしています。変化の機会を捉えて目標設定し、活動化している点で良い事例と評価します。また、実施状況をお伺いしたところ、皆がしっかりとできているとのことでした。チェックも行われており、良い取組です。 ・電気使用量実績などについて、環境研修で取り上げられていますが、学生には具体的に伝わっていないようです。学生もエネルギーを使用する構成員です。特にガスは、学生が実習の中で使用するものが大半とのことですので、内容が伝わるようにしてください。 ・紙の使用量の多い組織です。エコチェック表の削減のための取組Q9～12の点数が他より低く、所見ではさらに呼びかけるとのことです。監査時にも議論になった「なぜ3点(満点)にならないのか。何が不足か」について、教員の電子決裁スキルや意識が大きいようでした。ぜひ、エコ指導員として話し合いをしてみてください。 ・管理標準は作成されていますが、ひな形のコピーのみで、学校が保有している機器や特有の使い方などが書かれていません。機器の洗い出し、自分たちに適した使い方を決めて記載してください。 ・グリーン購入は担当者を決めて実行しています。しかし、教員からの指定品でグリーン購入適合品でないものについて、代替品の提案ができていないとのことでした。担当者の役割ですので、代替品の提案を行ってください。 ・産業廃棄物の契約書と共に、業者が許可を得ていることを確認するための許可証の写しを保有する必要がありますが、期限切れのものでした。新しいものを入手してください。マニフェストの回収保管等、管理は正しく行われています。 ・特別管理産業廃棄物(医療廃棄物)置き場に所定の表示がありませんでした。定められた書式の表示をしてください。また、ポリ容器が収納扉内にありましたが、容器のふたが開いていました。ポリ容器が飛散流出防止、扉が困いの役割を果たすためのものと理解しますので、容器はふたをきちんとするようにしてください。

⑧岩松北小学校	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員31名、その他事務員1名、栄養士1名の計33名です。 ・児童は、638名(24学級)です。 ・昨年度から、教室の暑さ対策活動をLIXILと子供たちで積極的に続けています。 ・取組のシステム化が必要です。例えば、管理標準は、平成22年度に作成済みとのことですが、所在が分からず確認できませんでした。教頭先生(エコ指導員)の交代に伴うものようですが、管理が継続的に行われるように、システム化してください。 ・EMSの実施状況を把握されていないように感じます。今一度、EMSの在り方を確認してください。
所見&提案	<ul style="list-style-type: none"> ・環境研修は年3回、教職員等33名全員参加の上、職員会議の中で15分間実施されています。前年度実績の評価及び年度目標に関する内容は、6月3日開催の環境研修1回目で行っています。前年度実績に対する評価においては、不達成目標についての原因分析は行っていますが、一部の評価を除いて、そこで評価が終わっています。抽出した原因については、見直し及び是正対策等を検討することが大切です。 ・実施状況をお伺いした際に「職員は意識している」「問題はない」とのお答えを頂けるのですが、EMSの実施状況はうかがえませんでした。あるべき姿・目標(数量、行動、現場の姿)と現在の状況とのギャップから、改善すべきことは何かを把握し続け、PDCAサイクルを回し、継続的改善を進めるよう活動してください。管理者の活動ではなく、全員参加の活動であることが大切だという点も留意してください。 ・昨年度から、教室の暑さ対策活動をLIXILと子供たちで積極的に続けています。きっかけはコロナ対策で換気を行う場合に、カーテンやまぶしさ(体育館屋根)が障害になるため、シェードを取り付けたことによるものです。自らの住環境を主体的に改善していくという点において、良い活動と評価します。 ・グリーン購入は担当者が決められ、グリーン購入適合品を100%購入されています。 ・理科室では薬品を保管されていますが、保管庫上段のものは管理簿がなく(使用時のメモはありました)、下段は管理簿がありましたが、使用量と残量の記録がつけられていませんでした。常に現状の在庫量がわかるように記録をつけてください。また、各薬品のSDS(製品安全シート)がありませんでしたので、備え付けてください。 ・廃棄物置き場は、表示がはがれた状態で放置されていました。同じ場所で、出せるごみの種類が異なるものもあるようですが表示がありません。廃棄物の表示は誰もが正しく行えるためにありますから、表示の徹底を推奨します。

⑨環境総務課(富士市EMS事務局)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から各職場に展開していく取組について、数値目標を設定して進めることを推奨します。例えば、管理標準は、いつまでに100%にするのか、また、そのために何をするかを検討していく必要があります。 ・現状の各職場の状況を底上げしていくには、良い活動事例を理解させる必要性があります。
所見&提案	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設における管理標準の作成の徹底をしてください。また、今後は事務局も各職場に対する取組を数値目標として設定した上で進めるべきです。 管理標準はエネルギー使用の合理化を図ることを目的として各施設において定めるべきものであり、富士市地球温暖化対策実行計画(事務事業編第三期計画)に「エネルギー使用機器の省エネ法管理標準の遵守」とある以上、その整合性の観点から必ず定めるべきものと解されます。しかしながら現状は、管理標準をいまだに作成していない、若しくはコピーを持っているだけの職場が多いものと思われる。今後は、全ての施設において管理標準の作成を徹底すると共に、数値目標(いつ、どれだけ)を設定するなど具体的な目標設定を行った上で行動計画に移していくことが必要です。そのために、事務局として何をすべきかを決め、戦略を練る必要があると思われる。 ・各職場が活動を充実させていくことと、CO₂削減を進めるツールを両立する必要があります。監査の際にお話がありましたが、ゼロカーボンシティ宣言をされたこともあり、そちらも推進していく必要があります。そのためにも、管理標準は有効なものと思われるので、各職場のレベルアップが求められます。 また、事務局としても管理標準の機能アップも検討してください。例えば、設備更新に伴い役立つ機能が増えているので、そうしたものを有効に使うことなど、管理標準のあるべき内容の見直しもしてください。 ・各職場にEMSの目的を理解させる必要があります。どの職場も手順は踏まれています。活動が振るわない職場は、事務局からの通達を①一方通行で流しているだけ、②エコ指導員が問題意識をもってもどうしていいかわからない、あるいは③設備管理を従来通り続けていけば良いと考えている、といった職場が多いようです。このような職場では、所属長及びエコ指導員がEMSの目的を理解し、あるべき活動がどのようなものかを理解する必要があると思われる。研修の際に、良い事例を紹介して、何が良いのか、どこがポイントなのかを指し示す必要があるのではないのでしょうか。(「参考にしてください」程度では不足と思われる。) 事務局として、そうした各職場の状況を把握して、底上げ改善する方法を考えてPDCAサイクルを回す必要があります。監査は、良し悪しの調査ではなく、改善のポイントを得るためのツールと心得てください。

総括

1. 優良事例

田子の浦幼稚園の活動が優れたものとして評価できます。

- ・環境研修を、月1回、毎月テーマを変えて、実績データ等を基に行っている。
- ・昨年度実績などから評価分析を行った上で、職員全体で次年度に対しての見直しを行い、アイデア溢れる目標を立てている。
- ・目標の多くが実績を確認できている。

PDCA サイクルを有効に実践していると大変評価できます。職員自ら目標をたてているため、活動が充実していると強く感じました。

2. 管理標準に関する今後の進め方

管理標準の作成について、実施率は上がっていると思われませんが、作成していない職場がまだまだ多く見られます。今後、エコ指導員説明会で概要を伝達するだけでは目立って実施率は上がらないのではないかと考えられます。まずは、全ての施設において管理標準の作成を徹底すべきと考えられます。また EMS 事務局が数値目標(いつまでに何%)を持って、積極的に各職場に関与していくべきものと考えます。

3. 目標管理

前年度実績を把握していない職場が多いです。説明を求めても、説明しやすいところばかりがなされます。また、活動計画の内容及び実績に基づく評価がいずれも精査されていません。

悪化する理由、できない理由の説明は出てくるのですが、できないものは切り離して、コントロール可能なものを目標設定、実績管理してください。また、実績の確認だけで終わることなく、当該実績の増減等に対する原因結果分析を踏まえた上で、見直し(次年度の目標及び行動計画の設定)をすることが継続的改善を行っていく上で不可欠です。

4. EMS の目的に関する理解増進

いまだに事務局からの連絡を一方的に流すだけの活動になっている職場が多いです。最近では、エコ指導員の意識も上がっていますが、そのような職場では問題意識はあってもどうして良いか分からないようです。

また、設備を保有する職場で、設備管理(保守や点検)を今まで通り行うことが EMS の目的と誤解している職場もあり、そのような職場では全員参加ではなく担当者個人の活動になっています。

今一度 EMS の目的を理解させることが必要です。各所属において、環境研修を通じて教育訓練等を行っていますが、やや割いている時間が短いものと思われれます。EMS は全員理解の下、全員参加で行うことでスパイラルアップが図られます。環境研修における時間の見直しが必要と考えます。

5. エコチェック表

点数の高い所属と低い所属、エコ指導員・所属長の所見の深い所属と浅い所属の差が見られま

す。

概ね行動目標が定められている所属は、職員の取組に対する自信があり点数が高く、所見も踏み込んでいます。

エコ指導員、エコ実行責任者が「どうすれば3点(満点)になるのか」「3点(満点)にするには何が足りないのか」を明らかにしていくことが重要と考えます。このことは、エコ指導員の行動力向上にもつながると考えます。

監査の職場数には限りがありますが、エコチェック表から全体の状況が分かるのではないのでしょうか。また、良い活動を探る助けにもなると考えますので事務局としても活用してください。